

令和5年度（2023年度）第1回今後の特別支援教育の在り方検討会議議事録（概要）

日時：令和5年（2023年）5月23日（火）10：00～12：00

方法：Zoomによるオンライン会議

1 説明①（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 山内主幹）

- ・「特別支援教育に関する基本方針」及び会議の趣旨
- ・本道における特別支援教育の現状と課題（特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の推移）

2 協議①

テーマ：よりインクルーシブな社会の実現に向けて～北海道らしい特別支援教育の創造～

- ① 特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒に、通常の学級でできる支援方策を検討した上で学びの場を検討することについて

○ 北海道教育大学函館校 細谷教授

- ・説明スライド5について、事務局から「ニーズに応じた研修の必要性」が説明されたが、道教委として教員のニーズを把握した資料などがあるか。

（事務局回答）

→教員のニーズを把握してはいないが、特別支援教育に関わる経験年数や教員育成指標等に基づき、初任、中堅、ベテランなど各段階の教員が受講する研修等を整理し情報提供することなどを考えている。

- ・説明スライド8について、学年が上がるにつれて特別な教育的支援を必要とする子どもの割合が減少しているが、特別な教育的支援を必要としなくなったという解釈か。

（事務局回答）

→例えば落ち着きがなかった子どもが年齢とともに落ち着くというケースもあるが、小学校は学級担任が一日授業を見るため子どもの困難に気付くが、中学校以降は教科担任制となり50分の授業の中だけでは困難に気付きにくい子どももいることから、支援を必要としなくなったとは解釈していない。

- ・幼児教育施設から小学校、小学校から中学校への移行において、それぞれの教育課程によって教員の子どもを見る視点が異なると考えられる。

○ 滝川市立第二小学校 高原校長

- ・これまでの経験から、中学校は高校受験があり特別支援学級から通常の学級へ在籍変更を求める保護者が多いこと、小学校では授業中に立ち歩いた子どもが年齢とともにそうした行動が見られなくなり、学習についていくことが難しくても通常の学級を希望する保護者が多いこと等がある。

- ・「通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の『個別の教育支援計画』を作成している割合」及び「特別支援教育に関わる校内研修を毎年度実施している学校の割合」を令和9年度までに100%にするという目標指標が示されているが、個別の教育支援計画については保護者の同意を得られないという課題、校内研修については働き方改革もある中で時間を確保できないという課題がある。

○ 北海道PTA連合会 松浦事務局長

- ・説明スライド8について、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率が令和4年度は減少している理由を分析する必要がある。

- ・学校長のリーダーシップを含め全ての教員が子どものニーズに対応できるよう研修が必要であることは説明されてきたが、論点案に示される「校内委員会の機能強化」等については、専門的な知識を有する教員がいないことから難しさがああり、行政的な対応が必要であると考えます。

○ 歌志内市教育委員会 織田教育長

- ・個別の指導計画等について、作成が進んでいないという状況が説明されたが、データの分析や保護者の意識の変化などを踏まえ、次の施策を明確化する必要がある。

- ・「専門性」については、小・中学校等においては特別支援教育コーディネーターが必ずしも専門的な見地を有しているわけではないため、特別支援学校との人事交流を進めていくこと、専任の特別支援教育コーディネーターを配置し研修や保護者対応を行うなど教員定数の改善を図ること、教員養成の大学と連携した取組を進めることなどが必要である。

○ 高等聾学校 須見校長

- ・適切な就学先決定に向け、特別支援学校では市町村の教育支援委員会において一定の役割を果たしているが、都市部の知的障がい特別支援学校では児童生徒数が増加しており、引き続き市町村教委との連携が必要な大きな課題である。

- ・小・中学校等に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒については、パートナー・ティーチャー派遣事業において特別支援学校が支援を行っているが、件数が増加し続け特別支援学校側の対応が難しい状況にある。

- ・特別支援学校高等部については、都市部においては学校配置に偏りがあること、発達障がいのある生徒が増加する中で学科の再編成が必要であることなどの課題がある。

○ **北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 河谷精神医療担当課長**

- ・道保健福祉部が設置する発達障がい診療検討部会の委員から、保護者の中には、子どもが発達障がいの診断を受けると特別支援学級へ転籍しなければならないと考え、診断を躊躇し適切な支援を受けられないこともあるという意見があった。

○ **北海道労働局職業安定部職業対策課 三上課長**

- ・特別支援学校高等部については、第3学年生徒への就労支援や、障がい者就業・生活支援センターやハローワークと連携した卒後支援を行っている。
- ・小・中学校については、例えばハローワーク職員が「働くこと」などについてセミナーや講話などを行うことができるため必要に応じて活用いただきたい。

○ **北海道経済部労働政策局雇用労政課 瀬賀就業担当課長**

- ・道教委や労働局と連携した特別支援学校企業向け見学会を実施し、企業が障がいのある子どもを実際に見て理解を深めることで、雇用のきっかけとしており、引き続き連携・協力していきたい。

3 まとめ（北海道教育大学函館校 細谷教授）

- ・個別の教育支援計画について、保護者の同意の有無に関わらず支援は行うものであることから、作成率をどのように100%にするかよりも、どのように活用しているかに焦点を当てるべきである。
- ・保護者を含め地域住民に特別支援教育やインクルーシブ教育に関する理解啓発を図る必要があり、そのための取組の一つとして特別支援学校を地域住民に理解してもらうことがある。
- ・特別支援教育コーディネーターについて、他県では「特別支援教育コーディネーター養成講座」など、今後特別支援教育コーディネーターを担う人材を育成しており、専門性向上に向けた研修が重要となる。
- ・特別支援学校高等部においては、卒業後地域でどのように生活するかなど、人としてどのように生きていくかというキャリア教育の一貫として「働く」ということを指導する必要がある。

4 説明②（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 山内主幹）

- ・本道における特別支援教育の現状と課題（教員の専門性）
- ・特別支援教育に関わる国の動向

5 協議②

テーマ：よりインクルーシブな社会の実現に向けて～北海道らしい特別支援教育の創造～

② 全ての教員が10年以内に特別支援学級等で指導や支援を経験することについて

○ **北海道教育大学函館校 細谷教授**

- ・協議②のテーマに関わり、特別支援学級等での経験とは担任をさせるということか。その場合には特別支援学校の教員免許の有無に関係なく経験させることになるか。

（事務局回答）

→特別支援学級の担任をもつことや、担任ではなく学級に付いて指導することもあると想定している。担任をもつ場合の教員免許については、教職員係と調整しながら進めていくことになる。

- ・特別支援学校の教員免許に関わらず、通常の学級担任と特別支援学級の担任が研修として交換授業を行う等の取組は考えられるが、特別支援学級の担任をもつためには、教員免許が必須であると考えられる。

○ **札幌市立手稲山小中学校 青田校長**

- ・学級担任の特別支援教育に関わる専門性向上に向けては、文科省が示す教員との対話からさらに一歩進め、学級担任がもつ専門性を管理職がアセスメントし、必要な研修を検討することが重要である。
- ・研修に関わって、働き方改革の中で時間の余裕がないことから、実践で使える内容や短時間でオンデマンドで視聴できるものなどを工夫していただきたい。
- ・校内委員会について、これまで多くの学校では特別委員会として設置し、教員が分掌業務と兼任していたが、近年では校務分掌に位置付け教員を専任で配置し、会議や研修の年間計画を立てるなど機能強化し取組を進める学校が増えてきた。

○ **札幌市立屯田北中学校 川原校長**

- ・教員の特別支援教育に関わる専門性向上は重要であることから、全ての教員が特別支援学級等での指導や支援を経験することについて反対するものではないが、通常の学級担任は空き時間に授業準備や評価等を行っており、その中で特別支援学級の授業も経験のため一部行うことは働き方改革の点からも難しく、また特別支援学校の教員免許のない教員を特別支援学級の担任にすることも難しい。

- ・教員の専門性向上の前に、管理職が施策の具体について理解する必要がある。
 - ・各学校において通常の学級と特別支援学級の教育課程が独立しており、互いに何をやっているのか分からない状況があることから、改善を図る必要がある。
- **北海道千歳北陽高等学校 渡辺校長**
- ・特別支援学校と高等学校の人事交流について、総論としては賛成だが、それぞれに必要とされる専門性があることから難しさがある。
 - ・全ての教員が研修受講することも賛成であるが、高校においては他の業務等がある中で研修の時間を確保することは難しい。
 - ・教員不足が課題となる中、施策を具体化するためには、教育行政による人的支援の拡充が必要である。
- **北海道国公立幼稚園・こども園協議会 佐藤園長**
- ・幼児教育施設では、以前から特別な教育的支援を必要とする子どもを他の子どもと一緒に教育しており、例えば朝の会に興味を示さない子どもにいかにして興味をもたせるかなど、集団生活になじめるよう、教員が自分たちで勉強し、情報交換しながら支援を行っている。
 - ・札幌市立幼稚園では3割程度、私立幼稚園でも1割以上の子どもが特別な教育的支援を必要としており、小学校と連携し必要な情報を共有している。
- **北海道札幌養護学校白桜高等学園PTA 東海林会長**
- ・インクルーシブ教育が目指す姿をイメージできないが、保護者としては、障がいのある子どもとない子どもが全て一緒に学ぶことは難しく、子どもにあった学習を専門性のある教員が指導すべきと考える。
 - ・小・中学校で下学年の目標及び内容で学習している子どもについて、高等学校の受験は難しいため高等支援学校への進学を検討する場合、札幌市内では南区や手稲区などにしか設置されておらず近隣に通える学校がないことから義務併置の高等部へ進学するケースが多々ある。
 - ・道教委と札幌市教委と一緒に進んでいくべきである。

6 まとめ（北海道教育大学函館校 細谷教授）

- ・特別支援教育の充実に向けては、子どもが特別なのではなく、これまで行ってきた一通りの教え方では学習内容を習得することが難しい子どもの学び方に応じて授業の在り方を変えていくということを教員が考え、教員が変わらなければいけないということが大前提である。
- ・特別支援教育では、指導の発想の豊かさが求められることから、子どもの実態に応じた指導の工夫が行えるよう研修が必要である。
- ・幼児教育施設では、障がいのある子どもとない子どもを分けずに教育を行っており、特別な教育的支援を必要とする子どもが集団の中で活動できるよう教員が上手に支援を行っていることから、幼児教育施設の教員から学ぶ機会も重要である。
- ・インクルーシブ教育は共生社会を目指すものであるが、障がいのある子どもたちにとっても生きやすい社会でなければならず、そのための教育の充実が必要である。

7 閉会（北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 大畑課長）

- ・今回いただいた意見については、今後実施する広域特別支援連携協議会及び北海道教育支援委員会における内容とも関連を図りながら、次年度以降の施策に反映させていく。
- ・今後、北海道教育支援委員会において、早期からの適切な就学先決定に向けた支援の充実について、また保護者が、就労等を含め学校卒業後の見通しをもてるようにするためにどのような情報を提供すべきかについて検討する予定である。
- ・本日、意見のあった特別支援学校の入選の在り方、学校配置、高等部の学科の在り方については、今後、本会議又はWGなどを設置して整理していく。
- ・広域特別支援連携協議会では、教員の特別支援教育に関する専門性をいかに担保するかについて議論する予定であり、管理職へのアプローチや校内支援体制の工夫など、本日いただいた意見をもとにより具体的な検討を進め、令和6年度からの施策に反映していく。
- ・教員不足や働き方改革という喫緊の課題がある中、各学校において特別支援教育の専門性向上に新たに取り組むことの負担が大きいことは承知している。
- ・国においては教員不足解消に係る諮問が中教審に提出され、指導や運営体制充実のための望ましい教育環境についても検討の一つの柱となっているところであり、今後の国の動向を注視しながら道教委としての施策を検討する。
- ・特別支援教育においては、障がいのある子どもが特別と考えるのではなく、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが重要であると考えており、よりインクルーシブな社会の実現に向け、課題に取り組んでいく。